

第 17 回「学校プール・葛飾連絡会」報告

2026 年 1 月 24 日

()

場所：青戸高架下集会所

共同代表の本木さんの予定でしたが、所用で欠席のため共同代表の寒河江さんが司会を務めました。

1 最初に参加者の自己紹介で始まる。「立石再開発住民訴訟」原告団の事務局長の今井さんが初めて参加した。柴又地域の小学校の統廃合問題に取り組んでいる方も。

2 自己紹介後、浅野篤子さんの指導で、「子どもたちに学校プールの歌」を合唱した。

3 2 年間の運動の振り返りを行った。

区が、水泳授業の時間数確保を最大の理由として、小学校の水泳授業は学校に設置しているプールでなく、民間企業のスイミングスクールのプールを利用して、主にスクールのインストラクターが指導に当たるという方針が出されました。

それ以来、私たちは連絡会を結成して、引き続き水泳授業は学校にあるプールで、教員が行うよう求め、運動してきました。

これまで、和光大学の山本由美和光大学名誉教授（講演当時は教授）と制野俊弘教授、佐々木盛文氏（大阪富田林市立の小学校校長、体育同志会会員）を講師に招き、教育行政のあり方、水泳授業のあり方について講演会を行った。

ポスターを作成して区内に張り出す、プールニュースを発行して区民に知らせた。

運動の大部分は議会への請願提出と意見陳述である。請願採択は勝ち取れていないが、教育委員会の姿勢を問ってきた。

民間企業のスイミングスクールのプールを利用して、主にインストラクターが水泳指導を行うという区の施策の問題点と成果は以下の通りになるかと。

- (1) 経費が増大している
- (2) 小学校の水泳指導のあり方が一層深刻になっている
- (3) 小学校に近いスイミングスクールへのバス移動の危険性が高まっている
- (4) 区民に対する影響も顕在化している
- (5) 委託業者であるスイミングスクールのインストラクター問題を提起した

(1) 経費が増大している

年間経費は、施策が始まった当初 507 万円/校であったのが、2 年後には 1,416 万円/校と、+2.8 倍（3 倍近くだ）となっている。このうちバスの経費は 160 万円/校から 750 万円/校と、+4.6 倍となっている。

新宿（にいじゅく）地区に建設予定の屋内温水プールについて、2024 年 7 月に入札が行われたが不調に終わる（入札参加業者がいなかったということ）。

特殊樹脂 FRP 製プール（軽くて強い、耐候性、耐水性に優れている）を製造する会社（㈱ヤマハ発動機）が学校プール事業から撤退するため、設計を変更する（ステンレス製プールにする。㈱三井三池製作所が扱っている）ことになった。この設計変更により（ステンレス製プールは、FRP 製プールと比べて値段が 1.3 倍も高いという）、3 か所に建設する温水プールの建設費は 130 億円を超え、原材料費の高騰、人件費の引上げもあり、さらに増加するであろう（どこまで増えるか見通せない状況）といわれている。

なお、この日の議論で出てこなかったが、学校建て替えのための基金（区がため込んだお金）を区内 3 か所に新たに建設する温水プール等（柔道場や剣道場も併設するという）施設の建設費に充てるというのなら、学校立替えの際の費用に使うのが筋である。お金の使い方が間違っている。

（２）水泳指導のあり方が一層深刻になっている

教育委員会のアンケートによると、以下の声が出ていたという。

児童：「（編注：水泳の）授業が楽しくない」「（編注：スイミングスクールより）学校の方が何倍も楽しかった」

教員：「繰り返しのスクール（編注：スイミングスクール）的反复練習」「子ども同士の見合いや教え合いがない」

「授業が楽しくない」との声に、新任の市川教育長は「結局、教員は水泳指導について指導するのではなく、いわば子どもに放っておいて遊ばせているのですね」「泳力別にグループを作ってきめ細かい指導ができる…（中略）…いま推進している方針が、非常に意味がある」とコメント。

選挙前（前期（4 月～10 月）。葛飾区は昨年 11 月 9 日に区長選挙・区議会選挙が行われた）の区議会教育委員会の議論では、教育長は「水泳授業のあり方の検討を行います」と表明していた。それが、市川教育長はそのことを口にせず、表明前の水泳授業の民間委託方針（スイミングスクールのプールを利用して、スクールのインストラクターが水泳授業の泳ぎ方の指導など大部分を行う。教員はスクールまでの引率、授業前の準備運動・整理運動、授業の立会（インストラクターに指示・命令はできない。すると、労働者派遣法違反になるからだ）、評価を行うに留まる）に「頑なに固執」していた。

選挙後、区議会議員も入れ代わった。そのため、自民・公明・区民連合と無所属の議員は教育委員会の方針に追従、教育委員会・区を批判する立場で論戦したのは日本共産党の片岡議員だけであった。選挙前は、日本共産党の三小田前議員はもちろん、公明の牛山前議員、自民の元教員であった工藤前議員が学校プール問題で論戦、教育委員会に水泳授業のあり方の検討を行う旨の答弁を引き出したという経緯があるだけに、選挙前とは対照的な風景となった。

（３）小学校に近いスイミングスクールへのバス移動の危険性が高まっている

幸田小学校で、水泳授業のためのバス移動において事故が起ってしまった。反対側車線を横切ってきた車とバスが正面衝突、バスの窓ガラスに頭をぶつけて負傷した児童が数名いたが、幸い軽傷で済んだという。一步間違えば死者が出てもおかしくない事故であり、バスによる移動を行っている限り、そういう事故に合う危険性はなくなる（最悪、死者が出ることも）。そういう危険性をなくすには、小学校に近い中学校に室内温水プールをつくり、そこで水泳授業をやれば徒歩での移動で済むうえ、

中学校も利用でき、区内 3 か所に温水プールを作るのに比べ、建設費もかからない。

都営バス（14 区 19 路線）、民間バス（京成）で路線廃止、減便がされており、バスの確保が困難になっている。（1）で述べたように経費も高騰していることもあり、バスの確保の困難さ、経費の高騰を抑える上からも、中学校に設置されている温水プールの利用を行うことは待ったなしの課題になっている。児童にとっては、バスでの移動は遠足と同じぐらい楽しいという声があるものの、児童・教員の生命を危機にさらすことは避けねばならない。

（４）区民に対する影響も顕在化している

スイミングスクールで小学校の水泳授業が行われているために、スクールと契約している区民が使える曜日・時間帯が減られる、利用者に不利な契約変更を余儀なくされている影響が明らかになっている。指定管理している企業（住友不動産エスフォルタ）にも問題がある。

とりわけ「水中ウォーキング」などの活動が制限を受けているのは重大。スポーツ振興はいうまでもないが、介護予防（腰痛防止、歩行に必要な筋力をつけることで寝たきり防止につながるなど）のための活動にもなっており、福祉施策の上からも問題である。

（５）委託業者であるスイミングスクールのインストラクター問題を提起した

私たちは、スイミングスクールのインストラクターに光を当てた。小学校の水泳授業を主に担っているからである。

インストラクターは、大部分が個人事業主（フリーランス）で、スクールと業務委託契約を締結している。スクール（会社）の指示・命令を受けて水泳指導を行い、その対償として報酬を受けているのだから、労基法上の労働者として、労基法の保護を受けられるのだ（労働基準法研究会報告（労働基準法の「労働者」の判断基準について）（昭和 60 年 12 月 19 日））。労災保険法上の労働者は、労基法上の労働者と同じなので、業務災害で負傷・死亡すると、労災保険から給付が受けられる。

会議では、水泳授業を受託しているスイミングスクールに対し「インストラクターは直接雇用すべき」という意見も出された。また、区教委事務局からフリーランス新法のレクチャーを受けた。当事者のインストラクターからもリアルな声を聴いた。

指導するインストラクターが、児童に対してパラハラを行う（大声で叱る、児童に水をかける）事象が明るみになった。私たちは、教育委員会に対して二度とこのようなことを起こさないように求めた。水泳授業を担当する業者（スイミングスクール）に対して、水泳授業に関する研修（目的、授業の内容、具体的な指導方法ほか）の受講を義務化させた（委託契約条件の一つ）。これも私たちの運動の一つの成果である。

（１）～（４）は共同代表・事務局長の高橋信夫さん、（５）は私が発言したものに補足した内容です。

４ ３年目の運動をどうする？

２年目までの成果の上に立って、「新たな高みを切り拓く！」ということで、高橋さんから提案された。

（１）各地域から学校改築の運動に温水プール設置を入れる

- (2) 様々なチャンネルで教育委員会に働きかける
- (3) 「知を力に」にして、「連絡会」結成 3 周年記念講演会を開催する
- (4) 「見える化」で区民に働きかける
- (5) 第 1 回定例区議会に向けての取り組み

(1) 各地域から学校改築の運動に温水プール設置を入れる

①葛美中学校

近くにある幸田小学校でバス事故があり、「有志の会」で議会請願を行った。

地域からは防災対策と改築の動きが起こっている。

②双葉中学校

隣の都の用地に区の温水プール建設計画。

中学校の改築を求める署名運動が検討されている。建設予定地近くにマンションがあるので、マンション住民にも働き掛ける（住民からは「(室内温水プール施設等が建設されることで、) 景観が悪くなり資産価値が落ちるのでは」という不安の声が出ているという)。

③金町中学校

「考える会」が金町小学校との改築と温水プール設置を求める運動を行っている。

署名 305 筆を教育委員会に提出した。

④桜道中学校

柴又小学校と西柴又小学校が統廃合される前提で進んでおり、合同校舎を桜道中学校に置くことになっている。地域では、宣伝やアンケートを行ってきたし、引き続き行っていく。

⑤上平井中学校

築 57 年経っており一番古い。どうしていくか…。

片岡区議会議員は、「中学校改築の際、室内温水プールも設置したケースはまだないので、そういうケースをつくっていければよい」と決意表明した。

町内会、まちづくり協議会より前を走らないようにして（連絡会が前を走ってしまうと、彼らがやりにくくなり苦情が出るので、彼らの意向を汲みつつ）、改築と一緒に温水プールも設置する運動を構築する必要がある。引き続き、それぞれの地域の運動体と連携をとって運動を進めることとした。

(2) 様々なチャンネルで教育委員会に働きかける

①毎月の教育委員会を傍聴する。

②意識的に議会に請願を提出、意見陳述していく。

③教育委員会からいろいろとレクチャーを受け情報収集、分析を進める。

④住民監査請求制度を活用して教育委員会・区当局を追い詰める

例：西小菅小学校のプール開放について

新宿地区に建設予定の温水プールの設計の瑕疵（傷）

これらを行うことで確認した。

(3) 「知を力に」にして、「連絡会」結成 3 周年記念講演会を開催する

開催することを決定した。会場が取れるのが開催日の3か月前からなので、速やかに手を打っていき
たい（会場取り、講師予約ほか）。

内容 「インストラクターの仕事と教師の職務―何をどこまで委ねるか」

講師 第一候補：浜上洋平氏（大阪体育大学准教授）

時期 2026 年 5 月中旬頃

（４）「見える化」で区民に働きかける

①新規ポスターを作成、張り出す。

以前のものは太陽光・野ざらしによる劣化が激しく、そろそろ張り替えしないといけない。

財政の関係もあるが、斬新で、爽やか、共感が広がるものを作り張り替えたい。デザインは依頼
中なので、進めていくことを確認した。

②「連絡会」の facebook、HP を開設していく。

SNS の活用は、参加者に高齢者が多い連絡会にとっては、苦手な分野であるが、広く知らせ世論
を作るため、開設する方向で確認した。

③定期的に攻勢的に街頭宣伝を行う

これまでも亀有駅南口、新小岩駅北口でやっているが、より定期的、攻勢的に行っていく事で確認
した。

（５）第１回定例区議会（2026 年 2 月～3 月）に向けての取り組み

①請願の準備

「公教育としての水泳指導のあり方に関する請願」

案文は別紙。事務局で議論して提出、意見陳述していく。

②「プールニュース」No.12 の発行

寒河江さんから内容、発行スケジュールが提案された。発行する。

5 事務局の体制強化

事務局は 7 名ですが、高橋さんの提案により、竹馬も事務局に入ることになりました。

6 運動強化（新ポスター発行、ニュース発行、3 周年記念講演会開催ほかで経費がかかることから）

のため、カンパをお願いして会議は終了しました。

以 上

〔別紙〕

件 名 公教育としての水泳授業のあり方に関する請願 (案)

《請願趣旨》

学校外水泳授業は、公教育として「水泳運動系領域」の「資質・能力の3つの柱」で授業がなされているのか、直ちに「検証」し、来年度のより良い水泳授業に活かしてください。

《請願理由》

私たちは、繰り返し学校外水泳授業のあり方を問い続けてきました。区教委が行ったアンケートの教員の意見は、「知識技能に偏っていて、思考判断表現ができていない」ことや、「繰り返しのスイミングスクールの反復練習」であったり、「子ども同士の見合いや教えあいがない」こと、「わかる喜びといった思考判断、主体的な態度は育成しにくく、どちらかと言うと、児童は受け身である」などの指摘がなされています。

そこで、区教委も「事業者向け説明会」の場で、「水泳運動系領域」での「資質・能力の3つの柱」の重要性を講演してきました。

その柱の第1は、知識及び技能であり、第2は、思考力・判断力・表現力等、第3は、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせるものです。この3つの柱を、各学年においてゲームや遊びを交えた創意工夫で、運動の楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身につけるといえるものです。

昨年6月11日の文教委員会の請願審議において教育指導課長は、「しっかり検証することは必要だ」と初めて表明致しました。

ところが、昨年12月9日の文教委員会で新しく就任した市川教育長は、この間の経緯を知ってか知らずか、学校外水泳授業の「検証」には全く触れず、「限られた水泳授業の時間できちんと泳力を身に付けさせる」「泳力別にグループをつくってきめ細かい指導ができる…いま推進している方針が、非常に意味がある」と、全く「意に介さない」答弁をしています。

また、子どもの意見についての答弁では、勝手な解釈して、子どもの「プールの楽しさ」は、「自由遊びがあるか、ないか」、また、教員の水泳指導については、「指導するのではなくて、いわば子どもに放っておいて遊ばせている」と言うものでした。これは何をいwanやです。

区教委の行った子どものアンケートの意見は、多くが「学校のプールよりも泳ぐために行っている感じがして、みんなですしていた遊びなどが消えてしまった」「プールの中で宝探しみたいのをやりたかった」「もう少し長い時間やりたかった」「少し日数が少なかった」などの率直な意見です。

区教委は、この子どもの意見表明を誠実に受け止めて、「区子どもの権利条例」の立場から対処すべきです。

学校外水泳授業への教師と子どもの様々な意見は、「水泳運動系領域」での「資質・能力の3つの柱」に沿った、「運動遊びの楽しさや喜び」を味わう授業内容がなされていないという証左からではないでしょうか。

教員や子どもの意見を真摯に受け止め、学校外水泳授業の何処に問題があるのか検証すべきです。未

実施であれば直ちに「検証」を行い、速やかに新年度のより良い水泳授業に生かすことを求めるものです。

※参考資料 2024 年 4 月 24 日、「事業者向け説明会」で行った青木大輔・総括指導主事が説明会で示した「水泳運動領域」の資料を参考までに添付致します。

2026 年 2 月 12 日

葛飾区議会議長 梅沢 とよかず殿

郵便番号 [REDACTED] 住所 葛飾区 [REDACTED]
団 体 名 子どもたちに学校プールを！葛飾連絡会
共同代表 寒河江則雄 電話番号 [REDACTED]